

京都府後期高齢者医療広域連合告示第9号

京都府後期高齢者医療広域連合予算の要領の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定において準用する同法第219条第2項の規定により、令和4年4月25日に専決処分した令和4年度京都府後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）を別紙のとおり公表する。

令和4年6月30日

京都府後期高齢者医療広域連合長 堀口 文昭

令和4年度京都府後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）

令和4年度京都府後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ13,025千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,230,606千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年4月25日専決

京都府後期高齢者医療広域連合長 堀口 文昭

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 国庫支出金		432,037	13,025	445,062
	2. 国庫補助金	432,037	13,025	445,062
歳入合計		1,217,581	13,025	1,230,606

歳出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		1,117,045	13,025	1,130,070
	1. 総務管理費	1,116,861	13,025	1,129,886
歳出合計		1,217,581	13,025	1,230,606

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 分担金及び負担金	707,900	0	707,900
2. 国庫支出金	432,037	13,025	445,062
3. 府支出金	18,000	0	18,000
4. 財産収入	10	0	10
5. 繰入金	58,975	0	58,975
6. 繰越金	1	0	1
7. 諸収入	658	0	658
歳入合計	1,217,581	13,025	1,230,606

(歳 出)

(単位 : 千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1. 議 会 費	1,778	0	1,778				
2. 総 務 費	1,117,045	13,025	1,130,070	13,025			
3. 民 生 費	91,758	0	91,758				
4. 予 備 費	7,000	0	7,000				
歳 出 合 計	1,217,581	13,025	1,230,606	13,025			

2. 歳入

(款) 2. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 総務費国庫補助金	432,037	13,025	445,062	2. 特別調整 交付金	13,025	特別調整交付金 13,025
計	432,037	13,025	445,062			

3. 歳出

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国府支出金	地方債	その他					
2. 業務管理費	816,755	13,025	829,780	13,025				12. 委託料	13,025	業務管理費	13,025
計	1,116,861	13,025	1,129,886	13,025							